

新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ

令和 5 年 5 月 8 日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が変わり、健康観察の実施や外出自粛などの感染対策は、個人の判断に委ねられることとなります。

健康を守るためにも、「手洗い」や「換気」等の基本的な対策に、引き続き取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

また、下記のとおり相談窓口を設置しておりますので、ご心配なことについてはご連絡ください。



令和 5 年 5 月 8 日 現在
(今後変更となることもあります)

内容	相談連絡先
受診に関する相談	受診案内・相談ダイヤル (24 時間対応) <u>0 8 2 - 2 4 1 - 4 5 6 6</u>
陽性者の療養中の相談	療養者相談ダイヤル (24 時間対応) <u>0 5 7 0 - 0 0 0 - 5 1 0</u>
ワクチンの相談	広島県新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター (8 時 30 分～17 時 30 分) <u>0 8 2 - 5 1 3 - 2 8 4 7</u>

※ かかりつけ医がある場合は、まずはかかりつけ医へご相談ください。

■ 詳細は広島市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/korona/>

広島市ホームページの
トップページから
ページ番号で検索



0000107094 🔍



その他、ご心配なことは、
保健センターへご相談ください。

【お問い合わせ先】

東保健センター (地域支えあい課)

☎ 0 8 2 - 5 6 8 - 7 7 2 9

